



令和6年1月9日

トピックス ～ 令和6年度税制改正大綱速報 ～

税制改正大綱が発表されました。今回は、税制改正大綱の内、6点ほどをピックアップしてご紹介します。詳しくは当事務所にお尋ねください。

● 貸上げ税制の拡充（資本金1億円以下の中小企業向け）

基本	雇用者(役員除く)全体の給与総額：前期比1.5%以上増加……	15%税額控除 (現行通り)
上乗せ	①雇用者全体の給与総額：前期比2.5%以上増加……	プラス 15%
	②教育訓練費：前期比5%（現行10%）以上増加……	プラス 10%
	③女性活躍企業 『プラチナえるぼし』 子育て支援企業 『プラチナくるみん』 厚生労働省の認定企業……	プラス 5% (新設)
最大	①～③の要件をすべてを満たした場合……	合計 45%
	控除上限 法人税の20%（現行通り）	
	繰越控除 控除しきれない場合	5年間の繰越控除が可能（新設）

● 交際費等の損金不算入制度

損金不算入となる交際費等の範囲から除外される「飲食費」にかかる金額

現行	1人当たり5千円以下
改正	1人当たり1万円以下

令和6年4月1日以降適用

● 事業承継税制の内、特例承認計画の提出期限の延長

現行	令和6年3月末までに特例承認計画の提出が必要
延長	令和8年3月末までに特例承認計画の提出が必要 (2年延長)

但し、事業承継税制の特例そのものの延長は今後とも無い旨が強調されている。

● 定額減税

基本	給与所得者のケース
1人当たり	所得税3万円 住民税1万円 (配偶者・扶養親族も対象)
所得制限	給与収入が2000万円超の高額所得者は対象外
減税時期	令和6年6月 賞与等から天引きされる源泉等にて充当して手取を増やす方法等

● 扶養控除などの見直し（児童手当拡充の見返り）

現行	国税38万円、地方税33万円に代えて
改正	国税25万円、地方税12万円とする

● 外形標準課税の見直し

現行	資本金1億円以下の場合……	外形標準課税の 対象外
改正	前事業年度において外形標準課税の対象法人が 減資により資本金1億円以下となった場合でも 資本金と資本剰余金が10億円を超える場合……	外形標準課税の 対象となる

元旦には初日の出に手を合わせ、穏やかに新年を迎えることが出来ました。年末には東京から次女が早めに帰省してくれたので、妻は大助かりで、お節料理と一緒に準備することができました。大晦日の恒例のNHK紅白歌合戦では、歌合戦と言うよりもラスベガスばりのショーが演出され年末ならではの豪華なエンターテインメントでした。

穏やかな年の幕開けかと安心していたのも束の間、ものの見事に裏切られました。元旦の午後4時10分、マグニチュード7.6という阪神・淡路大地震をはるかに上回る規模の地震が石川県能登地方を襲いました。厳冬の最中での生活・インフラの再建が着実に進むことを祈るばかりです。

悪いことは重なるものです。翌日の2日には羽田空港で、日航機と海上保安庁の航空機が衝突・炎上するという大惨事が発生しております。わずか18分の間に炎上する飛行機から400名近い乗客・乗務員の全員が無事に脱出するという、正に、間一髪の奇跡でした！

いずれにしても、今年も例年にもれず多難なスタートとなっております。

新年にあたり、事務所のスタッフを改めて紹介させていただきます。昨年は補助税理士の独立あり、産休・育休取得者が2人、定年退職者が1人、と一挙に4人が休退職する一方、新人を3人迎え入れております。おかげ様で、若返りが図られ、世代交代も徐々に進めることが出来ました。

長屋匡俊(ながやまさとし)

昨年の9月に入所しました。この業界には15年以上携わっております。9年前に税理士登録をしております。趣味は、英語の勉強、サウナ、キャンプ、ゴルフ、カメラなどなど、けっこう多趣味かと思えます(究めているものは残念ながらありませんが)。いろいろなことに興味が湧く性格かつマイペースな性格だと思っています。これから頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

北尾美菜子(きたおみなこ)

愛知学院大学院の縁で、昨年の2月にアルバイトとして入所し、10月から正社員として勤務しております。三重の四日市から通勤しています。今年の抱負は仕事と試験勉強の両立です。仕事面では実務経験が乏しいので、諸先輩から実務を学んでいきたいと考えております。試験勉強の面では、最後の1科目をなんとかしてでも合格したいと考えております。そのため、何事も健康第一ということで、食事・睡眠に気を付けたいと思います。まずは、22時就寝、5時起床を目指して頑張ります！

神谷祐由(かみやすけよし)

早いもので、橋本事務所にお世話になってからだけでも30年以上になっております。個人的なことですが、一昨年に結婚した娘夫婦が我が家の隣に家を建てる計画をたて、昨年暮れに完成して引っ越してきました。一人娘でしたので何とも言えないほっとした気分を味わっております。「好事魔多し」とも言いますが、この2年ほど、怪我に悩まされてきました。これからは、怪我や病気をしないよう気を付けて、心も身体も穏やかな状態で残りの人生を過ごしていきたいと思っています。

田中徹(たなかとおる)

入所して6年目を迎えます。前職期間を含めると、25年近く税務会計の実務を経験しております。これからも、お客様目線から、税法・会計分野の研鑽を積んでいきたいと思えます。そのためにも、今年の抱負としては、相手の話しを最後まで聞き、内容をよく理解してから、わかり易くお返事できるコミュニケーション能力を培っていききたいと考えております。

森田さくら(もりたさくら)

平成21年より勤務を始め、育児休業で途中ブランクを挟みながら早や15年目を迎えております。二人の子も、この春には、高校3年生(和奏)と中学1年生(遼真)となります。お陰様で体調を崩すこともほとんどなく、事務所の流れを把握し、庶務及びPC操作対応や顧問先等から寄せられる情報を整理して、事務所内が円滑にまわるよう今年も励んでいきたいと思えます。

尚、平成5年から事務所に勤務していた長谷川君は70歳になったのを機会に定年退職しております。他に、新入パート社員の1人と妻が勤務しております。小生を含め、総勢で8人体制にて事務所を運営しておりますので、何卒よろしくお願い致します。

謹賀新年



(令和6年1月9日 所長 橋本)